

# **市長への手紙・ファクス・電子メール**

**～令和 6 年度（2024 年度）の要望回答集～**

**越 谷 市**

## はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施してまいりました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題や、ご意見、ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に生かしていくものです。

お寄せいただいたご意見、ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めています。

この冊子は、令和6年（2024年）度にお寄せいただいたご意見、ご要望等から、「各課のお問い合わせ」として担当課で対応したものを除き、市民の提案制度として取り扱った20通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から選択のうえ、越谷市が目指す将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向けた、「まちづくりの目標」に沿って編集（教育委員会等の行政委員会を含む）したものです。

今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に生かすべく、この制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

**越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」**

### <実現に向けた6つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

# 目次

<b>大綱 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり</b>	1
1. 広報誌の配布方法について	1
<b>大綱 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり</b>	2
2. 帯状疱疹ワクチン補助について	2
3. 子育て支援センター開放日について	2
4. 保育料について	3
5. 市役所一階おむつ替えスペースについて	4
6. 室内遊び場の設置について	4
<b>大綱 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり</b>	5
7. 葬儀場の建設について	5
8. 蒲生南町方面バス路線の再開について	6
9. 西新井地区のバス運行本数減少への対応のお願い	6
10. ドッグランの設置について	7
<b>大綱 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり</b>	8
11. ゴミのポイ捨てについて	8
<b>大綱 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり</b>	9
12. 越谷アルファーズ支援のためのアリーナ建設について	9
13. 街の活性化について	9
<b>大綱 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり</b>	11
14. 給食費の無償化について	11

## 大綱1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

### 1. 広報誌の配布方法について

(結果：調査・研究・検討)

環境問題、コスト削減などの観点から紙の請求書等を廃止してネット上で案内をする企業が殆どになりました。学校でも保護者への連絡はネット配信がメインになりプリント配布は減少しています。その一方、市の広報誌は要不要を問わず毎月各家庭に配布されており印刷や送付に関わるコストおよび、その稼働は大きいものと思われます。

広報誌はまったく不要（読まずに捨てる）という家庭も存在しますので、紙の無駄になっています。また最終的に各戸へ配布している自治会の負担にもなっています。

今後は各戸配布を廃止して、ホームページでの閲覧を基本とし、紙媒体で読みたい人は市内に150か所あるという協力施設へ自分で貰いに行くべきではないでしょうか？

「広報こしがや」では、地域の正しい情報、地域への関心や参加を高める情報および地域の魅力を発信しております。編集にあたっては、これまで、イラストや写真を使用した記事やデザインを工夫した記事を増やすなど、時代の変化にあわせて、内容の充実を図ってまいりました。

また、電子機器の普及にあわせて、市公式ホームページや「マチイロ」というアプリと連携し、「広報こしがや」の記事をスマートフォン等で読むことができるようになります。

「広報こしがや」の広報媒体についてですが、市政世論調査では、紙媒体の「広報こしがや」で市政情報を得ている割合が最も多く、本市といたしましては、実際に手に取り、めくつて読む紙媒体の「広報こしがや」は、市政情報を伝えする効果的な手法の一つと考えております。

今後も、より多くの市民の皆様に読んでいただけるよう、表紙のデザインを一新し訴求力の向上を図るとともに、地域の情報として伝え、地域に関わることを促す特集記事を新たに設けるなど、紙面の充実に取り組んでまいります。

また、「広報こしがや」の配布方法についてですが、自治会加入世帯には、自治会のご協力により各世帯にポスティングしており、集合住宅等の自治会未加入世帯には、10世帯以上を取りまとめていただき、配布しております。さらに、市内の公共施設をはじめ、市内各駅、郵便局など、200カ所以上に備え置いております。

ご指摘いただいた時代に適した広報媒体と配布方法の検討につきましては、電子媒体のさらなる活用やポスティング以外での配布等について、引き続き、調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)11月6日：広報シティプロモーション課>

## **大綱2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり**

### **2. 帯状疱疹ワクチン補助について**

(結果：実施困難)

帯状疱疹のワクチンは高額で疾患のリスクのある中高年の市民が簡単に打つことができない状況です。実際私の父も罹患し1週間以上寝込みとても辛そうでした。近隣の市では補助をしているところもあります。同様の対応を求めます。

予防接種につきましては、その有効性・安全性の向上を図ることを目的に、国の厚生科学審議会で科学的な根拠に基づく審議が行われており、その中では、予防接種法に基づき公費（一部費用助成を含む）で実施する「定期接種」と、予防接種法に基づかず希望者が自主的に接種する「任意接種」が定められています。

ご要望いただいた帯状疱疹ワクチンは、令和元年度から当審議会において定期接種化が検討されておりますが、期待される効果や対象とする年齢等に関する検討が必要とされ、現在は「任意接種」に位置付けられております。

そのため、本市といたしましても、国の規定に従い、帯状疱疹予防接種は公費補助の対象外とさせていただいております。

今後、国の方針の見直し等により、帯状疱疹予防接種が「定期接種」の対象となった場合には、迅速に対応させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年（2024年）9月18日：健康づくり推進課>

※令和7年度から65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施しています。

### **3. 子育て支援センター開放日について**

(結果：実施予定)

みずべのまちづくり館で開かれている赤ちゃん広場に週一で参加しています。

スタッフの方たちも親身になって話を聞いてくれたり、母たちの交流の場として必要不可欠な存在となっています。日によっては広いスペースが一杯になる程たくさんの親子が訪れています。広場の開放日を増やしていただきたいです

「子育て支援センター開放日」についてですが、ご参加いただいている子育てサロン事業は、水辺のまちづくり館をはじめとして、現在、市内9か所で実施しております。

開催頻度や開催場所を増やしてほしいというご意見をいただくことがあります。市としても需要が高い事業であると認識しております。

これまでの経過といたしまして、令和5年度には、水辺のまちづくり館における開催頻度を週1回から週2回に増加させ、さらに、越谷レイクタウン内のスターバックスコーヒー店舗内において、スターバックスコーヒージャパンとの協働事業として子育てサロンを開設しました。令和6年度には、越谷市大成町2丁目の西口自治会館に子育てサロンを新たに開設するなど、近年では特に越谷レイクタウンの周辺において事業の拡充を図ってまいりました。

今後につきましても、いただいたご意見を踏まえ、子育て中の親子同士の交流ができる場を提供することで、育児不安や孤立感の解消を図り、子育ての喜びが実感できる環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、保育所（園）や認定こども園において、市内14か所で実施している地域子育て支援センター事業につきましても、親子同士の交流を深めることができる場を提供しており

ますので、ご利用いただければと存じます。

<令和6年(2024年)9月18日：子ども施策推進課>

#### 4. 保育料について

(結果：【保育料】実施困難【保育園の増設】実施予定)

フルタイムで働いていた我が家の保育料を算出すると、6万円を超える保育料になります。

4月より復帰する予定ですが、時短で働くことによって得られる収入と払う保育料のことを考えると今から不安でいっぱいです。

そのことを不安に感じ育休延長を希望している人が、支援センターで話していても何人も存在します。

しかし、育休手当がもらえる2歳まで延長してから、復帰しようとすると2歳児クラスが満員で保育園に預けることができない現実があります。

2歳までは休業する権利があるにもかかわらず、保育所が満員で預けることができないという理由で、まだまだ小さくて自分で面倒を見たい0歳・1歳から預けなくてはなりません。

保育料の見直し、保育園の増設を希望します。

「保育料」についてですが、令和元年10月から、3歳以上児クラスのお子様の保育料は保護者の所得に関係なく全国一律無料となりましたが、3歳未満児クラスのお子様の保育料については、世帯の所得の状況その他の事情を踏まえ国が定める水準を限度として、市町村が定めることとされています。

国の水準では、8階層・最高額104,000円とされておりますが、本市においては、15階層・最高額66,500円と、国の保育料の基準額を下回る額に設定しており、これ以上の保育料の軽減については、財政状況などを踏まえ、慎重に検討する必要がございます。

また、2歳児クラスでの入園につきましては、保育所や認定こども園に比べると小規模保育事業所などの地域型保育事業所の方が比較的入所しやすい実情があり、事業所によっては空きのある所もございますので、預け先の選択肢の一つとしてご検討いただけますと幸いです。

ご意見にありました保育園の増設につきましては、保育の需要と提供のバランスを考慮しながら検討を進める中で、令和6年度においては既存保育所の建替えによる新たな保育所の開設や既存施設の新棟建設等を進めており、令和7年4月には利用定員の増加を予定しています。

本市の将来にとって、子育て世帯を多く呼び込み定着していただくことは、大変重要なものであると認識しております。子育て支援につきましては、全体の施策の中で、総合的に支援が充実していくよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)9月18日：保育入所課>

## 5. 市役所一階おむつ替えスペースについて

(結果：実施予定)

先日用があり市役所を訪れた際に一階のおむつ替えスペースを利用しました。清潔感があり親としては安心して利用できましたが、殺風景な雰囲気が怖かったのか娘は終わるまで大泣きてしまいました。

壁紙を可愛い動物の柄にしたり、電気を星の形にしたり、照明を柔らかい色に変えることでより良いおむつ替えスペースになると思います。

「市役所1階のおむつ替えスペース」についてですが、部屋の雰囲気からお子様を不安な気持ちにさせてしまったかと思います。今後につきましては、小さなお子様も安心できるおむつ替えスペースとして、壁に可愛らしい装飾を施すなど、明るい雰囲気になるよう努めてまいります。

※同年10月に装飾実施済み

<令和6年(2024年)9月18日：庁舎管理課>

## 6. 室内遊び場の設置について

(結果：実施困難)

市内に子供（0～12歳くらい）が遊べるような遊具を設置した遊び場を設置してほしいです。夏は暑すぎて、冬は寒すぎて遊べません。児童館は2か所しかなく、大型の遊具はない。ショッピングモールにあるような有料の遊び場は毎週つれていけるような値段ではない。大袋にインクルーシブの公園ができると知り、それなら室内の遊び場もと思い手紙を書かせていただきました。同じような思いの保護者もきっと多いはずです。他の市町村で設置しているところがありました。是非ご検討願います。

本市では、子どもたちが楽しむことができる屋内施設として、児童館コスモス、児童館ヒマワリ、科学技術体験センターミラクル等を設置しております。ご要望いただきました大型遊具を有した屋内施設の設置についてですが、新たな施設の整備には大きな費用負担を伴うため、現在、設置の計画はございません。

児童館コスモスは「天文と物理」をテーマに、児童館ヒマワリについては「生物と環境」をテーマに科学体験施設としての機能を持ち合わせた児童館として運営をしております。児童館コスモスは昭和62年5月の開館から37年、児童館ヒマワリは平成7年5月の開館から29年が経過し、時代に合った展示物への順次入れ替え等を検討していく必要があると考えております。

本市といたしましては、いただいたご要望や市民のニーズ等を踏まえながら、児童館等が子どもたちにとって、より楽しく遊び、学ぶことができる魅力ある施設となるよう検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)12月10日：青少年課>

## 大綱3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

### 7. 葬儀場の建設について

(結果：実施困難)

突如、住宅街に、家族葬専用のセレモニーホールが建設される事態が相次いでいます。

住民らは、まさか住宅街に葬儀場ができるとは思っていません。たとえ、第一種低層住居専用地域以外だとしてもです。

今までなら、葬儀場はある程度の土地の広さも必要でしたし、住宅街を避ける傾向にありました。しかし、近年、小さなセレモニーホールが、無理矢理住宅街に建てられることが続いている。近隣の住民は泣き寝入りするしかないのでしょうか。

ところで、さいたま市には、そういう葬儀場がほとんどありません。さいたま市葬祭場等建築等指導要綱により、越谷市よりも厳格な指導を行っているからだと思われます。

条例で定めるのが一番ですが、せめて、さいたま市葬祭場等建築等指導要綱などの指導をお願いしたいです。無用のトラブルを避けるために是非よろしくお願ひいたします。

これは、住民と業者との調整に苦慮して精神を病みかねない市役所職員を救うものもあると思います。

本市の市街化区域につきましては、越谷市都市計画マスタープランに示す土地利用方針等に基づき、地域にふさわしい用途地域を都市計画法に規定する手続きを経て決定しており、各用途地域で建築することができる建築物の用途や規模等の制限は建築基準法において定められています。

小規模なセレモニーホールにつきましては、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、さらに第一種中高層住居専用地域で建築制限されており、本市の市街化区域の約53%がこれらの用途地域に指定されています。そのため、現段階では、市街化区域の半分以上の地域で建築が制限されています。

それ以外の用途地域では、建築可能な建築物となります。地区の課題等に応じた、よりきめ細かなまちづくりのルールを定める制度として、都市計画法に基づく地区計画制度がございます。この地区計画制度により、セレモニーホールの建築を制限することも可能となります。一方で、新たな土地利用の制限にもつながることから、地区計画区域内の住民発意のもと、関係権利者の合意形成を図ったうえで、都市計画決定手続きを行う必要があります。また、セレモニーホールについても、都市活動を行う上で必要な施設であり、このような建築物を市の主導で制限することについては、本市の土地利用の方針に照らして慎重に検討する必要があると考えております。

また、ご紹介いただいた「さいたま市葬祭場等建築等指導要綱」については、事業主と近隣住民の双方が当該計画の理解と協力を求めるために配慮すべき必要な事項が定められているものと思われます。

本市といたしましても、セレモニーホールの建築計画が提出され、近隣住民から開発事業者への説明等のご要望がある場合は、その旨を開発事業者へ伝え、丁寧に説明をするように促してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)11月14日：都市計画課、開発指導課>

## 8. 蒲生南町方面バス路線の再開について

(結果：調査・検討)

蒲生南町方面のバス再開を要望したいです。

新田駅行きでも蒲生駅行きでも、行き先はお任せしますが、駅への交通手段にバスを要望します。

徒歩 18 分ほどで新田駅に行ける距離ではありますが、近頃は気候変動で激しい雨風やゲリラ的な雨が多いのと温暖化で気温が高い日には歩くのも自転車も困難を感じます。

通勤通学の集中する時間のみでも需要は高いと思いますので、再度バスの導入をお願いいたします。

ご要望いただいた蒲生南町周辺のバス路線につきましては、以前は、新田駅へ向かう路線が運行されておりましたが、令和4年4月1日から廃止となっております。

本市では、廃止にあたり、当該バス路線を運行するバス事業者と協議いたしましたが、当該バス事業者からは、新たな生活様式の定着やテレワークの普及などにより利用者が減少していること、さらには、運転士不足により既存路線の維持も厳しい状況であることから、運行の継続は難しいと伺っております。

今後も、市民の皆さまから公共交通に関するご要望をいただいた際には、市内の公共交通事業者等が出席する越谷市地域公共交通協議会において情報提供を行っていくとともに、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)10月10日：都市計画課>

## 9. 西新井地区のバス運行本数減少への対応のお願い

(結果：その他)

西新井地区では以前から公共交通機関が十分に整備されておらず、移動手段に不便を感じる住民が多い状況でした。その中でも国際興業バスは地域住民にとって重要な移動手段の一つでしたが、このたびの運行本数の大幅な減少により、現在では1日3本の運行のみとなっております。しかし、これらはすべて通勤時間外の運行であり、通勤・通学に利用できない状況です。このため、私自身を含む多くの住民が日常生活に深刻な影響を受けています。

特に、高齢者の方々にとっては病院への通院や買い物、日常の外出がさらに困難になり、孤立を招く懸念が高まっています。また、西新井地区の住民が納める税金が、越谷市全体の公共交通の改善に平等に使われていないように感じられ、不公平感を覚えます。

つきましては、市として以下の施策をご検討いただきたくお願い申し上げます。

### 1. 他のバス会社の誘致

新たなバス会社を誘致し、西新井地区に新路線を設けていただければ、住民の利便性向上と地域の活性化につながると考えます。

### 2. 無料駐車場の設置

東川口駅、越谷駅、新越谷駅周辺に住民専用の無料駐車場を設置し、自家用車を利用した移動を支援する方法も併せてご検討ください。

また、もし市長様が本件についてさらに効果的な解決策をお持ちでしたら、どうかそのご提案に基づき、迅速に対応していただけますようお願い申し上げます。

なお、本状には現行のバス路線の時刻表を添付しております。これにより、西新井地区の現状がいかに不便であるかをご確認いただけると思います。

これらの施策が実現すれば、西新井地区の住民も安心して生活できる環境が整い、地域全体の暮らしやすさが向上すると信じております。

「西新井地区のバス運行本数減少への対応」についてでございますが、生活スタイルの変化に伴う公共交通利用者の減少や運転士不足などの社会情勢により、公共交通の維持・充実への対策は喫緊の課題であると認識しております。

バス運行本数の減少への対応や新たなバス会社の誘致につきましては、本市で運行している各バス事業者に、バス路線の維持や拡充について、適宜、聞き取りを行っておりますが、バス事業者からは集客性や採算性のほか、バス運転士の確保等の諸課題から、バス路線の新設や拡充は困難な状況と伺っております。

このような状況の中、本市に適した持続可能な公共交通について検討するため、令和5年に市内各地域で市民と計52回の意見交換会を行うとともに、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施いたしました。

これらの意見を踏まえ、検討を重ねた結果、市民の声も多く事業効果も高いと考えられる高齢者を対象とした運賃補助を行い、福祉的支援に取り組む方針としました。具体的には、市内在住の75歳以上の方を対象に、バスは1回100円、タクシーは1回500円の割引きとして、令和7年度中の運用開始を目指しており、今後、地域の皆様にも説明してまいります。

本市としましては、この運賃補助に加え、運転士確保の取組みを強化するとともに、シェアサイクルの利用促進など、様々なニーズに対応した公共交通事業を重層的に組み合わせ、誰もが利用しやすい、本市における持続可能な公共交通の維持・充実に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

＜令和7年（2025年）1月28日：都市計画課＞  
※令和7年12月1日からバス・タクシーの運賃補助「越谷げんき de MaaS」が開始しています。

## 10. ドッグランの設置について

（結果：調査・検討）

公園や散歩コースとなる場所は整備されておりますが、その分ドッグランが他の市町村と比べて少ないように見受けられます。

ドッグランを整備し以下の改善を図ることはできないでしょうか

1. 地域の飼い主コミュニケーションの増加
2. 狂犬病予防注射率の向上
3. 管理をIoT化することへのスマホ普及率と利用率の向上
4. 不活性地域へ整備することによる地域活性化と防犯の向上

現在、県内には、民営のドッグランや公園や河川敷地等を利用した公営のドッグランが設置されておりますが、本市では、公営のドッグランが設置されていないことから、これまで市民の皆様から設置の要望をいただいております。

ご提案のあったドッグランは、柵などで囲われた専有エリアの中で、ペットのリードを外して自由に遊ばせることができることや、飼い主同士のコミュニティの場の形成、飼い主のマナー向上、ペットに関する情報交換ができるなど様々な効果が期待できると認識しております。その一方で、ドッグラン以外の公園利用者や飼い犬・飼い主同士のトラブル、においや騒音等の問題もあるようです。また、設置については、一定規模以上の面積が必要な

ことや、近隣住民との合意形成、さらには、管理運営体制の構築などの課題もございます。

本市といたしましては、現在、既存公園における遊具等の老朽化が進んでおり、計画的に修繕や改修等を行う必要があるため、まずは、既存の公園施設の修繕や改修等を優先的に進めてまいりますが、ドッグランの設置につきましては、大規模な新規公園の計画等の際に検討してまいります。

今後も、市民の皆様が安全で安心して利用できる公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)9月6日：公園緑地課>

## 大綱4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

### 11. ゴミのポイ捨てについて

(結果：調査・検討)

私は現在越谷駅周辺の掃除と公園の掃除を行っていますが、余りにも多いポイ捨てに驚いていると同時にモラルの低さを残念に思っています。特に西口にある喫煙所周辺のポイ捨てが目立ちます。また、喫煙場所の裏側に飲料容器（ペットボトル、缶等）が、ゴミ捨て場所のごとくに置かれており、ゴミ箱がない事を理由に放置して帰る人が後をたちません。また、トイレットペーパーの持ち帰りを掃除担当者から毎日の様に聞いております。越谷市が県内特殊詐欺でワースト2位のレッテルをはられており、残念です。最近では外国人（特に東南アジア系）も多く、この時世では簡単に注意する様な状況には怖くて出来ない現状で見て見ぬふりをする人が大半です。児童公園でもゴミ箱のある所はタバコの吸い殻がポイ捨てられており、火の元が心配されます。政令都市として取り締まる方法はないでしょうか。東京都では、ポイ捨て禁止の条例が有る様に聞きましたが、公共の場所では今後必要かと思いますので、ご検討願います。きれいな街にする事が先決思いますので、宜しくお願いします。

市内の美化活動にご協力を賜り、お礼を申し上げます。

本市では、「越谷市まちをきれいにする条例」を制定し、空き缶等のポイ捨てを禁止するなど、市、事業者及び市民等が協力して環境美化の促進に取り組んでおりますが、ポイ捨てなどの迷惑行為があることは把握しております、その対応に苦慮している状況です。

本市といたしましては、対策として、ポイ捨てや犬のふんの放置を禁止する環境美化看板の配布をしており、看板の利用者から一定の効果を得られているとのお声をいただいておりますが、さらなる改善に向けた対策を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)11月27日：資源循環推進課>

## 大綱5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

### 12. 越谷アルファーズ支援のためのアリーナ建設について

(結果：調査・検討)

越谷アルファーズがB1に昇格して大変喜んでいます。

アリーナ建設をなんとか実現させて下さい。アルファーズが浦和レッズみたいなクラブになるには市の力がどうしても必要だと思います。サンシティにアリーナを作つてみてはどうでしょうか？メリットは沢山あると思います。

「越谷サンシティに越谷アルファーズのホームアリーナを作つてみてはどうか」とのご意見についてですが、越谷サンシティの整備にあたりましては、市民や関係者の皆さまから、様々なご意見が寄せられており、本市では、今後、有識者や市民などで構成する「越谷サンシティのあり方に関する審議会」を新たに設置し、「新たな越谷サンシティのあり方に関する方針」の策定に向け、ご審議いただくことを予定しております。

その一方で、越谷アルファーズのホームアリーナ建設につきましては、本年3月27日に、同チームを運営する株式会社アルファーズから、本市に対して、「ホームアリーナの建設に向けて、本市が所有するレイクタウンの水辺のまちづくり館及び隣接する土地の使用などの支援について配慮をお願いする」旨の要望書が提出されました。

本市といたしましては、プロバスケットボールチームの経営力や競技力の強化を主眼とするアリーナを、本市が主体となって整備、運営することは困難であると認識しておりますが、今後、株式会社アルファーズから詳細を伺いながら、アリーナ建設に関する協議・検討をしてまいりたいと考えております。

<令和6年（2024年）6月5日：南越谷にぎわい推進室>

### 13. 街の活性化について

(結果：調査・検討)

私は千間台という町に住んでおり駅から少し行くと県立大学があり、学生街です。ですが、駅前には、チェーン店などがたくさんそろっているものの、パークロード商店街の方はあまり商店街とはいえない状態になってきていると私は思う。少子高齢化により高齢者が多い町だからと言って、もともと飲食店だったところを葬儀屋になっていたり、美容室が異常に感じる程多い。美容室もそこまで多くなくていい。なので、越谷市側から条例をだして、細かく店種類を仕分けし、学生街らしく喫茶店の数を多めに設定したりなど若者も住みやすい街にできるようにしてほしい。高齢者向けのセミナーなどをやる店があったりするが、そういうので現在田になっている県立大学バス停留所付近に医療モール的なのを建設し商店街の方を若者など活気があるのでこのような飲食店を増やせるようにしてほしい。それに、バス停付近の建設となれば移動が難しい高齢者でもバスで移動が可能でバス路線の存続もとても容易になると思う。また、駅前（西口側）の広々とした駐車場を立体にし、駅前の店舗の整備もできるようにしてほしい。それに加え店舗が入るさいに、補助金を出すと店の誘致も少し楽になるのだと思う。このことを市から、どんどん進め街の活気を出してほしい。

地域の商業を支える商店街は、日常での買い物など住民の生活利便性を支えるだけでなく、防犯や美化などコミュニティ活動の場としても地域に貢献しており、市でも各商店会の活動を支援しています。

せんげん台駅西口では、せんげんパークロード商店会と千間台西口商店会の2商店会で「お

かえりせんげん台」活動を行っています。これは、「みんなが帰ってくるまち（千間台地域）をより好きになってほしい」というメッセージを込め、夕方の来店客に「おかえりなさい」と声掛けをする活動です。

また、地域の小学生が書いた千枚以上の七夕の短冊を2商店会の店舗前に飾り付け、埼玉県立大学の学生との連携による「七夕まつり」の運営も行っています。

このように、せんげん台駅西口では、子どもから大人まで幅広い世代の方が地域に親しみを感じ、安心して暮らせるような取り組みが行われており、これらの取り組みを通じて、地域に人が集まることで新たなお店も増え、地域の活性化につながっていくと考えています。

なお、これらのほかにも、ご提案いただいた創業や事業の拡充に対する補助も実施しています。

本市では、ご提案にもありましたとおり、まちに持続的に活気をもたらすためには、若者が訪れ、住むまちとなることが重要であると考えています。今後も、さらなる地域の活性化の推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和7年（2025年）1月27日：経済振興課>

## 大綱6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

### 14. 給食費の無償化について

(結果：実施困難)

現在、多くの自治体で義務教育の給食費無償化が進められていますが、越谷市においてもぜひ実現していただきたく、ご提案申し上げます。

給食は、子どもたちにとって必要不可欠な教育の一環であり、全ての家庭が平等に負担なく受けられるべきものです。しかし、物価高や家計の負担が増す中、給食費の支払いが大きな負担になっている家庭も少なくありません。

財源の確保については、市独自の予算編成を工夫するか、国や県からの補助金を活用するなど、あらゆる可能性を模索していただき、越谷市の子どもたちが安心して学べる環境を整えていただきたく存じます。

子育て支援を充実させることは、未来への投資であり、少子化対策にもつながります。どうかご検討のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

学校給食の実施に必要な経費の負担につきましては、学校給食に関する法令に規定される負担区分に基づき、施設設備費・配達費・人件費等は市が負担し、保護者の皆様には、児童生徒が食べる学校給食の給食材料費のみを「学校給食費」としてご負担いただいております。

また、独自に学校給食費の無償化または一部補助を実施している自治体があることは認識しております。しかしながら、本市において約12億円の歳入を見込む学校給食費を無償化することについては、財政上、大変大きな影響を与えるものとなることから、独自の実施は困難と考えております。

さらに、本市では、給食材料の物価高騰が続く中、令和4年度以降は補正予算を組み、給食材料費の高騰分を市が負担し、保護者にご負担いただく金額は据え置くことで、実質的な保護者の負担軽減を図ってまいりました。

なお、経済的理由のため、就学が困難と認められる児童生徒の保護者には、就学援助制度等の活用により、学校給食費全額を援助しており、令和5年度は、約1億8,000万円の援助を実施しております。

一方、国の動きですが、文部科学省は昨年6月には学校給食費に関する全国的な調査の結果を発表し、続いて12月には安定的な財源確保等、学校給食費の無償化に関して複数の課題を整理して発表いたしました。こうした動きが国にございますので、本市としては今後も児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供できるよう努めながら、国の動向を注視して調査・研究を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和7年（2025年）3月11日：給食課>



---

---

**市長への手紙・ファクス・電子メール**  
～令和 6 年度（2024 年度）の要望回答集～  
発行：令和 7 年（2025 年）1 月  
越谷市市民協働部くらし安心課  
〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号  
TEL 048-963-9336

---

---